

令和元年度淀川区区政会議

第1回教育・子育て部会

日 時：令和元年6月4日（火）

午後6時30分～午後8時14分

場 所：淀川区役所5階

503会議室

○松尾政策企画課長代理

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回淀川区区政会議教育・子育て部会を始めさせていただきます

委員の皆様方には御多用中のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます政策企画課課長代理の松尾と申します。どうぞよろしくお願いたします。なお、本来であれば政策企画課長の久保が進行役をさせていただくところですが、本日は所用のため欠席させていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、座って説明させていただきます。まずは、今年度第1回目の区政会議ですので、区役所の人事異動により新たに区政会議に参加する新任の職員の自己紹介をさせていただきます。

○武田保健子育て支援担当課長

淀川区役所保健子育て支援担当課長武田と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

同じく、子育て支援室の佐々木と言います。保育士です。よろしくお願いたします。

○石田市民協働課教育支援担当係長

市民協働課の担当係長の石田と申します。よろしくお願ひいたします。

○松尾政策企画課長代理

続きまして、事務局である政策企画課の区政会議担当職員にも異動がございましたので、自己紹介をさせていただきます。

○藏本政策企画課担当係長

担当係長の藏本です。昨年度まで事務局で係員をしておりましたが、今年度より係長になりまして、引き続きよろしくお願ひします。

○山本政策企画課担当係員

担当の山本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○波越政策企画課担当係員

同じく担当係員の波越と申します。よろしくお願ひいたします。

○松尾政策企画課長代理

では、御手元の資料を確認させていただきます。まず、会議の次第、それから議事の参考として、裏面に進行表を記載しております。続きまして、配付資料一覧、それから部会名簿、こちら裏面に座席表が書いております。

次に資料2「2018年度運営方針の振り返り」こちらは、暫定概要版でございます。それから、資料3、「もと淀川区役所跡地等活用方針」続きまして、資料4「令和元年度区政会議等開催予定」というA3の表がついていると思います。それから御意見表、それと返信用封筒、それと「よどマガ!」の最新号となっております。なお、よどレポにつきましては、費用対効果の観点から、昨年度末をもって、発行終了しており、今後は実施した事業の紹介につきましては、SNSを中心に情報を発信していく方針ですので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、事前に御自宅のほうに郵送させていただきました資料について、御確認をお願ひいたします。まず、「令和元年度第1回教育子育て部会平成30年度の結果を踏まえた改善策、検討の参考資料」は御持参いただいておりますでしょうか。もし、御

持参されていない方がいらっしゃいましたら、お持ちいたしますので、お申しつけください。本日の出席者につきましては、部会名簿と座席表が裏表になっているものを御参照ください。なお、岡鼻委員と山本委員におかれましては、欠席の御連絡をいただいております。この会議は、午後8時20分を目途に30分までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただけますようお願いいたします。

また、発言、説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。ここからは、泉水議長に進行をお願いいたします。

○泉水議長

皆さんこんばんは。議長させていただきます泉水と申します。よろしく申し上げます。先月はちょっと大津とか川崎のほうで、痛ましい事件、事故が発生しております。そういった観点でも、当地域では安全の見直し等やっております。皆様の地域におかれましても、区役所におかれましても、そういった安全の子どもの安全対策というところをもう一度見直していただいて、実行していただければなと思っております。本日は、区政会議第1回目ということで、皆さんの貴重な御意見をいただきまして、区政のほうに反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、次第に則しまして議第1「平成30年度運営方針の振り返り及び課題と改善策について」について、進めてまいります。まずは、区役所から説明をお願いいたします。

○松尾政策企画課長代理

それでは、松尾より説明をさせていただきます。「2018年度運営方針の振り返り及び課題と改善策について」説明させていただきます。まず、御手元の資料2「2018年度運営方針の振り返り暫定概要版」により、経営課題の学校教育支援、こちらの具体的取り組みの昨年度の取り組み結果について、区役所より簡単に説明をさせていただきます。その後、事前に御自宅に郵送させていただきました資料に記載してありまし

たとおり、2018年度の結果を踏まえた改善策検討に当たりまして、特に御意見をお伺いしたい内容について御説明をさせていただきまして、皆様から御意見をいただきたいと考えております。では、担当から御説明をさせていただきます。

○榊原教育支援担当課長

いつもお世話になっております。教育支援担当課長の榊原でございます。座らせていただきまして、昨年度の運営方針の振り返りについて、簡単に御説明させていただきたいと思っております。失礼します。

まず、資料2の運営方針振り返り暫定概要版でございます。ヨドジュクにつきましては、既に皆様御存じのとおり、学校施設を活用しまして、放課後の時間に塾事業者に入らせていただきまして、課外授業を実施するというものでございます。昨年度の業績目標としましては、参加生徒のアンケートで週5日以上自宅学習に取り組むと回答する生徒を30%以上にするというところだったんですけれども、実際の数値としては、17.1%ということになっております。2番目の目標としまして、学力検定の結果を比較して、2回目の検定結果が上昇した生徒の割合を50%以上にするということにつきましては、わずかですけど上回ることができました、達成できているというところでございます。今回の課題としましては、自宅学習の状況が昨年度は21.7%だったんですけれども、17.1%減少したということで、事業者にももちろん働きかけをして、課題提示等を働きかけをしているんですけども、やはり家庭学習についての環境づくりというようなところの手法がなかなか難しく感じているところがございますので、後ほども改めましてお伺いしますけれども、区政会議の委員の皆様のお意見をいただきたく存じます。

続きまして、2ページ目でございますけれども、小学校補習充実事業、これは塾事業者に入らせていただくものではなくて、有償ボランティアにやっていただくんですけども、小学校におきまして、放課後の居場所づくり、また宿題をやってもらうというような活動としまして、実施しているところがございます。業績目標としましては、全実施校に

おける参加児童の合計が300人以上ということで、わずかに1名だけですけれども、目標を上回って達成しているというところでございます。二つ目としましては、以前より授業がわかりやすくなったと感じる参加児童の割合が80%以上ですけれども、79.8%とわずかに下回っているところでございます。この事業も数年にわたって続けているところですが、ここの2番目の数値が80%をわずかに超える、一昨年はわずかに超える状況だったんですけど、その前は80%弱ということで、このあたりにとどまっているところがございますので、この辺のところをもうちょっと上げることができないか、さらに検討を進めていきたいと思っております。

それと続きまして、3番目の項目で淀川区学力向上支援事業ということで、淀川漢字名人育成計画と名を打ちまして、簡単に言いますと、漢検を受けていただくということで、昨年度は中学校のほうで実施をしていただきました。目標としましては、2018年度の中学校チャレンジテストにおける標準化得点が前年度より向上した中学校が区内の中学校のうち半数以上ということだったんですけども。実際のところ1校しか上回っていないということになっております。ただ、これにつきましては、実際に始めたのが昨年度というところですので、学校によってはチャレンジテストが終わった後に、漢検の取り組みをしているところがありますので、なかなか業績目標の設定が違うのかなというのも議論しているところです。もうちょっとこの事業に沿うような目標というのを再度検討する必要があるのではないかとこのところも考えておりますし、その中でもできるだけチャレンジテストとか、経年テストの内容を上げていきたいということもありますので、その手だてについても考えていきたいと思っております。これにつきましては、小学校の校長会からの要望もありまして、今年度から5年生ですけれども取り組みを始めるということになっております。

それと、四つ目でございます。児童生徒の体力づくり新事業ということで、各区スポーツ出前講座を学校のほうに専門家を派遣して、有償ですけれども派遣してやっていただく出前授業になっております。業績目標としましては、各種スポーツ出前講座の延べ参

加人数の割合が区内小・中学校の42%以上ということで立ててあったんですけども、実際のところ34.4%ということで、目標を下回っているところでございます。課題としまして分析しましたのは、小学校のほうは利用はかなり盛んであるんですけども、中学校のほうでの利用はなかなか伸びていないというところが原因としてございますので、中学校のほうに働きかけをしまして、中学校の管理職だけではなくて、現場の体育教師にもお話をさせていただいて、広めていこうかなというふうに思っております。実は、6月に新北野中学校のほうから、職場体験ということで、淀川区役所にも職場体験に来ていただく子どもたちがいますので、その子どもたちに小学校の出前授業の様子を見学いただいて、その辺のところからも働きかけを強めていきたいなというふうに思っているところでございます。もう少し頑張っていきたいなと思います。

最後に、5番目ヨドネル事業となっております。これも皆様御存じのとおり、子どもたちにとって睡眠が大切だということで、取り組みを掲げているところでございまして、水野先生の指導を受けまして、科学的アプローチにより進めているところでございます。業績目標としましては、区内全小・中学校で取り組みを進めていただくということで、達成はしているというところでございます。これにつきましては、今年度から新たに寝具の西川株式会社と市立大学と私ども淀川区と連携をしまして、産官学連携を活用しまして、啓発リーフレットの作成や体験型イベントの開催をやっていこうと思っておりますので、新たな展開を進めていきたいと思っております。簡単ではございますけど、教育支援担当からは以上でございます。

○武田保健・子育て支援担当課長

引き続きまして、具体的取り組み2-1-6を私のほうから御説明をさせていただきます。中学生の朝食喫食率向上ということでございますけれども、中学校全6校の1年生を対象に、淀川区保健福祉課の栄養士が食生活講座を開催いたしまして、また御家庭への啓発リーフレットを配布するという取り組みを行っております。この取り組みも昨年度で6年目となりまして、各学校では生活指導の中で取り組まれていることもありま

して、業績目標としておりました朝食を毎日食べる生徒の割合、83%以上につきまして、83%ぎりぎりですけれども、目標を達成したところでございます。生活習慣、間食、夜食の内容の見直しなどの食生活講座や各学校での取り組みが効果的でありましたことから、今後とも学校、地域、区役所が連携した食育推進事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

いつもお世話になります。保健福祉課福祉担当課長代理の大下と申します。私のほうからは、具体的取り組み2-1-7生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業、子ども未来輝き事業の振り返りについて、簡単に説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業ということで、家庭環境などによって、社会への関心が薄い子どもや自己肯定感が低い子どもたちも想定されますので、学習指導だけでなく、キャリア教育や体験学習を事業の中で取り組んでおります。学習指導は週1回2時間程度実施し、キャリア教育は年6回、体験学習は夏季休暇等に1回実施しております。事業目標としましては、事業に参加することが楽しいと答えた子どもの割合を100%とするとしておったんですけども、アンケートのとれた45名に対して、43名が楽しい、2名が楽しくないと答えておりましたので、達成状況としては95.6%になっております。課題としましては、事業に参加して楽しいと感じられることが、子どもたちの自己肯定感を醸成し、学習意欲の向上につながると考えて、事業に参加することが楽しいということを業績目標としておったところなんですけれども。楽しいと感じるだけでなく、一過性のものだけでなく、キャリア教育や体験学習も効果的に実施して、社会の関心や自己肯定感を向上させ、学習意欲の向上にまでつなげていく必要があると考えております。業績目標につきましては、一定の検証が完了したと思っておりますので、この事業を適正に評価するための指標の再検討が必要と考えております。指標につきましては、100%という目標が達成できておりませんが、事業効果が適正に評価できているのかというところで、疑問に思うといえます

か、適正に事業評価できていなかったところがありますので、ここを御意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○泉水議長

今の区役所からの説明について、何か御質問等ございませんでしょうか。

それでは、区役所より事前送付していた内容につきまして、意見交換をしたいと思えます。区役所より説明をお願いいたします。

○榊原教育支援担当課長

それでは、令和元年第1回教育・子育て部会、平成30年度の結果を踏まえた改善策検討に当たり、「御意見を伺いたい内容」の資料に沿って、お話をお伺いしたいと思います。まず、2-1-1民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）でございます。先ほども御説明しましたけれども、塾事業者のほうから宿題を出しまして、家庭学習状況を確認していますけれども、週5日以上自宅学習に取り組むという回答をする児童の割合、生徒の割合は昨年度の結果の21.7%に比べると、17.1%に減少しております。こういうことについての課題提起も淀川区役所のほうから、事業者のほうに提示しまして、何とかその辺のところをやっていただきたいということで、お願いしているんですけども。あまり宿題のことをやかましく言うとヨドジュクに来てくれなくなってしまうとか。そういうこともあったりしまして、塾事業としては手をこまねいているというところがございます。また、これにつきましては、ヨドジュクだけの問題ではございませんで、大阪市中学の3学年の生徒への質問紙の中で、「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」という回答が10.6%になっておりまして、全国の回答8.3%を上回っている状況にあります。ヨドジュクの課題ではあるんですけども、ひいては全体の中での家庭学習の習慣づくりというのがなかなか難しく感じております。保護者との連携も不可欠なんですけども、塾事業としましても、淀川区役所としましても、なかなかいいような形での取り組みというのでできていないところがございますので、その辺のところの皆様方のお知恵を拝

借できたらなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○泉水議長

今の榊原課長からの御説明で御意見ございませんでしょうか。

○中道委員

家庭で家の中で、勉強していないということですよ。これは要するに。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。ヨドジユクは週2回やっていますので、2回は絶対にヨドジユクに来ていただければ、2回はやってくれて。あと、家で残りの3日ぐらいはやってほしいなというふうに思っているんです。後で、お配りした資料でヨドジユクだけの、パンフレットが入っている分で、3枚目に円グラフがあるんですけども、平成29年度が上で、30年度が下になっています。上のところで言うと、先ほど言いましたように総数としては23名回答をしてくれていまして、5日以上というのが5名だったので、割合的には21.7%になっていました。3日以下というので言うと、ヨドジユクが2日言っているので、2日プラス1日でやってくれていないということになっているんです。その割合は30年度は減っているんですけども。こういう状況で我々としては、7日ある週のうち、2日ぐらいはやらない日もあってもいいかもしれないけども。ヨドジユク入れて5日ぐらいは勉強してほしいなというふうに思っています。

○中道委員

うちも上の子が中学1年生になって、吹奏楽に入って、帰ってくるのが7時半とか。帰ってきて、ごはん食べて、ちょっと一息ついてお風呂入って寝るという。宿題が毎日小学校みたいになくて、英語やったら英語は何日までにするとかというので、する日としない日と。そういう部活があるのでできないとかじゃなしに。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。ヨドジユクの子もパンフレットを見てもらいますと、実施時間が一コマ目が19時から20時10分と、二コマ目が20時15分から21時25分。二コマ目

は結構クラブやっている子が、クラブ終わって体操服のまま来てくれたりするので。その子にしたら、クラブでへとへとに疲れた後に来てくれて、勉強をしているので。ヨドジユクがない日はできないかなとは思いますが。

○中道委員

とてもじゃないけど勉強しろって言えなくて。ヨドネルの取り組みもあるように、それよりも体の疲れをとるといいうほうが、学校に行ったときに集中して勉強を聞ける授業が受けれるかなって。そもそも論なんですけど、家庭に求めるとどうしてもお母さんですよね。勉強見たり、勉強しなさいと言うのは。今共働きなんで、お母さんも忙しいですし、兄弟がいたら、そっちのほうにも手いきますし。なかなかこれにさらに負担、家に帰ってきて、お母さんも帰ってきてごはんつくっていろいろしないといけない中に、宿題やれとか、やれと言ってやるんだったらいいんですけど。しないから一緒にやるとかって、そんな負担無理なんで、その辺が家庭に求められると、しんどいというか、家もいっぱいいっぱいじゃないのかなって思うんですけど。

○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。

○泉水議長

そしたらすみません僕から。先ほどの中道さんと同じような意見なんですけども。うちの学校では、家庭学習の手引きという形で、5年ほど前から前の校長と、現校長とまたスタイルが違うんですけども、家庭学習の手引きというのを全保護者に配布して進めているんです。やはり難しいとはおっしゃってありました。学力が伸びるかと言ったら、なかなか伸びない。家で学習をするかと言ったら、なかなかしないという状況はあるということ。まず家庭に求めるのはちょっと難しいかなという同じ意見なんです。ヨドジユクに関しましては、進め方として、一番最後に本日の振り返りということで、自宅学習のアドバイスって、10分間あるんですけども、宿題というのは、わかっている子は宿題要らないんですね。わからない子はできないですよ。そういったところもある

ので、そのときに学習した内容を振り返りということがきちっとできているのであれば、家に帰って、それを学習し直すというところというのは、極端に言ったら要らないのかなとは思っています。ヨドジユクに関しては、このやり方でよくて、あとの家庭学習というところはちょっと難しいかなとは思っています。

○福島委員

難しいというところで言ってしまうと、きっとできないままになってしまうのかなというのもあるので、うち子どももう高校生になったんですけど、学校の方針でかなり厳しいところに行っているんで、毎朝早朝テストがあるような学校に行っているんです。クラブもしているので、10時ぐらいに帰ってくるんですね、高校生なんですけど。そこから、ごはん食べて、お風呂入って、次の日の勉強をして寝るとというのが、今のサイクルになっているんです。今の段階になると、親が口出しじゃなくて、自分で時間を決めて勉強をするようになっているんです。そこまではまり込むとできるんですけど、それは自分で選んだ道だからって頑張れるんですけど。みんながそれできるかと言ったら、できないと思うんです。ヨドジユクに通っている子らは、そこそこ勉強したいと思っているから来ていると思うんです。でも、何もないければ、私らですらさぼりたいって思う気持ちは絶対あるので、課題もわからんけどまあえっかみたいところがあつたりとかすると思うんです。

逆に言ったら、今の子どもたち、例えばラインで写真を撮ったりとかできるはずなので、例えば今日これをやってわからなかったら、やったことの振り返りをもう一回家でやったのを証拠として残すじゃないですけど。それをまた塾の先生なり、やっている仲間、友達に、ここがわからないんだけどというような聞き方をできるはずなんです。家で何分勉強したから、成果が上がるかって、そうじゃなくて、自分がきょうやったところがわかっているかどうかということの家庭学習だと思うので、わからないところが家でどれだけできるか。次に塾に来るまでにできるか、学校の勉強がついていけているかみたいなところだと思うんです。そこの辺の自分でどこまでわかっているかということをお

からないといけないんですけど。中学生、そこが難しい。わかっているか、わかっているかの判断がわからないと思うので。それは、塾の先生から「あなたここまでわかっているけど、ここからわかっているよね」というところは、課題としても出していいのかなと思うんです。宿題という形で。次までにわかるように、自分でどうすればいいかということの繰り返しじゃないのかなと思うんです。

さっきの中学生の子どもたちが、ヨドジユクじゃなくて、うちもそうですけど、英語なら英語、数学なら数学で、何日までに課題をしないといけないというパターンの出し方をすると、絶対ぎりぎりまでやりません。切羽詰まって、きょうやらんと提出日に間に合わへんという日に必死でやっています。それも、必死でやっているから、わかっているのか、わかっへんのかと言ったら、ページを埋めることだけに必死になっていて、範囲のことがわかっているのかとなると、あやふやで。

うちの子は、社会の世界史の地図のやつを順番どおり覚えているんです。テストは順番どおり出るわけじゃないじゃないですか。順番は完璧に覚えているんですけど、地図で「じゃあここはどこ」って言われたら、ヨーロッパのイタリアとか、それはわからないような状況で。学習としては間違っていると私は思っています。順番を覚えることが学習ではなくて、実際にどこにあるかということがわかるのが学習なんだけど、それを子どもに説明するのも、私が説明してもわからなくて。そのうち、親子げんかになりますし、わからへんということも、本人もわかっている。何が大切かということとか、なんで勉強しないとあかんかということがもう一つわかっへなくて、中学生の段階では。テストがあるから勉強をすとか、先生から言われたから勉強する。親から言われたから勉強するという程度で、何も言われなかったら、何もしないまま日は過ぎていって、テストの結果が悪くて、また先生とか親に怒られてみたいなの繰り返しかなと思うんです。

なかなか学習をするという習慣を身につけるといのは、ちょっと操作をしないとできないのかなと思っていて、課題を与えるのも一つ。私がしていたのは、自宅学習ノー

トというのをつくって、それは何してもいいんです。その日自分がしたいこと、国語でも算数でも理科でも社会でも、英語の単語を書くのでも。逆に言ったら、絵を書いてもいいというようなスタイルでやっていたんです。1日1ページ埋めるというルールだけをつくって、そうすると、埋めなきゃ終わらへんから。とりあえず埋めるんですよ、何かしら。その中で、テストが始まったら、テスト勉強をしているときもあったんですけど。なかなかちょっと課題を与えないと、きっと子どもたちって、自分からというのはなかなか厳しいかなと思います。

○石田委員

私も皆さんと意見はすごく同じなんですけれども、中道委員がおっしゃったように、やっぱり働く親が共働きの親がいて、子どもたちが学校から帰って、クラブでつかれてしんどい。遊ぶものが多い、携帯だの、ゲームだの。それを一緒に通信とかでやらないと仲間外れにされるとかっていうので、結局は子どもはゲームをしてしまうとか、疲れて寝てしまうということで、悪循環なんです。ヨドジユクの企画は本当にいい企画というか、いい企画だと思うんですけれども。そのヨドジユクの先生が先ほど福島委員がおっしゃったように、子どもたちがどこまでできているかということの把握と言ったら変なんですけど。子どもたちが一人一人、カルテと言ったら変なんですけど。この子はここまでわかっているから、次ここしようとかっていう、そういう細かな指導をしていただけなのかというのが。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。それは、大体5人に一人ついていきますので、この子がどこまでやれているか、この子がどこまで理解しているかということのを把握していますので。宿題もその子に合わせた、だから全員に同じ問題じゃなくて、その子に「これをやってね」というのを言っています。

○石田委員

そうですね。それが、できてこないと思うんです。そしたら、できてこないやり方

をまた考えるとか、時間中でもいいから、そこをもっと一生懸命教えていただくとか。そういう工夫をしなければいけないかなと思います。

○榊原教育支援担当課長

中道委員、ちょっと1点教えていただきたいんですけども。クラブは土日もやっているんですか。

○中道委員

土曜日は休みで、日曜日は今のところ午前中に行っています。

○福島委員

クラブによると思います。野球部とかは土日試合なので。ほぼほぼ休みが平日のうちどっか1日休みはありますけど。その日も休みと言っていますけど、トレーニングしたり、走ったりはしているので。全くフルで休みというのは子どもたちになくて。塾に行くとか、習い事があるとかって言って帰る子はいますけれども。クラブをしている子はクラブ中心の生活になっているかなと思います。

○石田委員

クラブの時間って決まっていますか。例えば7時まで体育館でも行ったら、7時まで明かりがついてやってはるんですけど。

○福島委員

夏場は7時ぐらいまでやっていて、冬場は6時か6時半って決まっている時間なんですけど。クラブ終わってから片づけたり、その後ミーティングしたりとか、明日の予定を調べたりとかしているから、うだうだして帰ってくるのが7時半とか、8時とかになってしまう。

○石田委員

そこから言ったら、本当に難しくなってしまう。クラブを何時までっていう学校の決まりで決めるとか、例えばうちの子どもが通っていた高校は、6時一斉下校なんです。そしたら、やっぱり6時、うちは近かったんで、6時5分か10分には帰ってこれ

るんですけど、そこからごはんを食べるのは7時まで。7時からは勉強するというチャンスができていたんです。中学校からっていうのは難しいかもしれませんが。

○福島委員

中学校は二人とも子どもが野球部だったので、学校に遅くまでいるのは決まっていたので、逆で先に課題をさせてくれるんです。クラブ始まる前に、課題終わらないとクラブに参加できないというシステムやったので、テストもこれだけだったら、クラブに来なくていいとか。ある程度のラインをクリアしない子たちは、クラブにも参加しないというルールになっていた。例えば宿題を忘れてきたと言っている子たちは、まず宿題をやってから、クラブに来なさいという。

○福島委員

好きなことをしたいのであれば、すべきことをしてからというルールだったので。徹底してもいいと思います。親御さんから言ったら、そんなのも先生たちとしては、やって欲しいことやと思うから、それこそ一つ教室を使っていいので。

○石田委員

それができるのであれば、宿題とかが中学校に行くと、どんと減ってしまうのですね。

○福島委員

量的には結構多いんです。課題とか、マーク打ってやっているページ数とかでも、20ページとかになるんです。それをちょっと幅を持たせた期間でやらすんです。毎日これだけを出すんじゃなくて、毎日やれば2、3ページの話なんですけど。それをまとめてするから、必死なんですけど。それが、テストの前に提出とか、決まった期日までに提出すればオーケーなので。毎日真面目にやる子もいれば、やったら子の写している子もいてるし。ちょっとお兄ちゃんお姉ちゃんいてる子やったら、答え聞いて答えだけ書いて出している子もいてるし、それが果たして宿題になるのかどうかというのとか。勉強っていうわかっているかどうかというところでいくと、ちょっと違うんじゃないかなという。毎日、先生が小学校みたいにチェックしていただければいいのですけれども。

○榊原教育支援担当課長

今全国学力学習状況調査4月やっているものを見たら、中学校のほうで言うと、ほぼ読解の問題ばかりだったんです。全国中学生新聞というのがありましたと、その文章の中身をここで答えさすとか。「てにをは」とか、形容詞がどうか、動詞がどうかそんなんじゃないくて、文章を読ませて、その中でここはどういう意味ですかとか、あなたは どう思いますかっていうような記述の方法が結構多いので、授業を聞いて、「ふーんわかった」って感じでは答えられないと思います。数学はびっくりしたんですけど、分量がすごい多いんです。45分間でできるんかなっていうくらい。数学も黒板に書いて、式は2次方程式はこうですよってということで、ちょっと写してわかったって。これ、でも自分でやってみたら、絶対解かれないうなあっていうのがあって。そこで何とか自分で、自学を進めないと、なかなか学力的にしんどいんかなっていうのは、ちょっと思ってたんですけど。すみません、ありがとうございます。ちょっといただいたいろいろ貴重な御意見がありましたので、いろいろ踏まえて振り返りのほうをつくっていきたいと思います。

○泉水議長

もう一つの2-1-7。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

2-1-7を私のほうから説明させていただきます。具体的取組の2-1-7で先ほど御説明した取り組み内容なんですけども、先ほどの課題のところ、この業績目標、これが事業を適正に評価しているかどうか、再検討したいと思っています。といいますのは本事業なんですけども、どういう趣旨でまず取り組んでいるかといいますと、小・中学生の子ども一人一人の自己肯定感を醸成して、学習意欲を向上させ、高校や大学等への進学を後押しし、将来の就労の選択肢を広げ、貧困の世代間連鎖を断ち切ることをめざすという、そういう長期のスパンも考えての事業になっております。お配りした御意見伺いたい内容の中で、事業の内容については別紙参照をご覧ください。

こちらのほうで御説明しますと、事業の特色として先ほど申し上げたんですけども、学習支援だけではなく、家庭環境などによって、社会への関心が薄い子どもや自己肯定感の低い子どもの学習意欲を呼び起こし、学力の向上につなげると。そのために、学習指導と体験学習、キャリア教育という内容を盛り込んで、学習意欲を呼び起こすことをねらっています。学習指導は一人につき週1回2時間程度、定員6名から9名の個別学習指導の形。総定員が51名で、地域で取り組まれているこども食堂とも、同時開催、同じ時間帯に開催をするなどして、子どもの居場所づくりも図って、学習指導を効果的にやっていくという形にしています。体験学習を盛り込みますのは、主体的な体験学習の視点、例えば科学実験や環境学習、食育学習などに取り組んでいただいて、取り組んでやり遂げることができたという達成感を社会への関心や自己肯定感の向上につなげると。

キャリア教育については、大学生や社会人など、日ごろ接する親とか、近しい人だけでなく、そういった年齢の少し上のお兄さん、お姉さんや社会人の方々の体験などを聞き、多様な価値観があることを知り、社会性を育み自己肯定感の向上につなげると。これらの自己肯定感の向上を学力の向上につなげていきたいと思って、実施しております。単に学習塾のような学力向上だけをめざす事業でなくて、今申し上げたようなことをねらっての事業になっておりまして、社会への関心や自己肯定感を向上させ、学習意欲向上につなげていく。今の業績目標が楽しいと感じられるかってことで。まず、やってみて楽しい。学習をやってみて楽しい。体験学習に取り組んで楽しい。それを思うことは大事やと思います。楽しく感じたことを社会への関心、今取り組んでいる勉強だとか、体験していることを社会への関心への向上につなげて、自己肯定感を向上させて、学習意欲向上につなげる。こういう流れで取り組んでいるんですけども。それで、子どもたちにとって楽しいと感じることが、学力の向上につながっていくのか、今想定としては今の流れでつながっていくことは想定しているんですけども。ただ、体験してみてもか、やってみて楽しいで終わってしまって、学習意欲の向上にまでつながっているかと

言ったら、必ずしも全部が全部楽しいと思った感情が、そこへはつながっていないというふうに思っているんです。そうしたら、生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業ですけども、ではこういった事業について、どういう目標であれば、事業を適正に評価できるんかというところで、苦慮しております。お教えいただきたい、御意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○泉水議長

募集の期間が2月1日から2月18日で、今のところ51名の募集なんですけども、今のところ満たしているんですか。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

今のところは定員満たしております、数名の空き待ちの方がいらっしゃいます。

○中道委員

いいでしょうか。51名、対象が生活保護とか、対象人数に対してどれくらいの対象人数がおられて、51名なんですか。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

数字をきちんと御用意していなくて、申しわけないんですけども。大まかに言いますと、記憶の範囲の数字で申し上げることになって、申しわけないんですけども。生活保護世帯の子どもたちですと、小学生が100人台、200人台ぐらいで、中学生も100人台というか、合計しても500人はいかないぐらいの子どもたちだったように記憶しています。

○中道委員

そのうちの51名。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうです。

○中道委員

この事業内容はすごくすばらしくて、すごく充実していて、うちも行けたらいいのに

なって思うぐらいとて面白いと思うんですけど。楽しいって感じている以上に学力とおっしゃっているんですけど。何か目的意識があれば、なぜ勉強するのかとかを、自分自身で答えを見つけるように持っていく学習をしてみるとか。テレビでだいたい前なんですけど、こども哲学っていうのがあって、1個の課題に、いろいろな答えのない課題なんです。例えばなぜ勉強するのかとか、なぜ人は生きているのかとか、本当に漠然とした課題にいろいろな子がいろいろな意見を言うだけ、だから何で勉強するんだ。こういうふうには勉強するというのは大学行くためだとかいう意見もあれば、そこから大学行って何をするのか。いろいろディスカッションみたいな、だけなんです。哲学。そういうふうには自分自身が気づくとか、そういう事業をやってみたらどうかなみたいな。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。

○中道委員

目的があると勉強したいと思うかなって思います。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

子どもたちの、授業の中でアンケートを中間であったり、期末であったりにとるんですけど。小学生の低学年だったりしたら、まだ自分がなりたい職業なんて想像もできないし。そういうようなアンケートを記述式のところを設けたりすると、なしとか。まだ答えがない状態の子どもが、低学年だと多くございます。この事業のおっしゃるとおりのことも気づいていまして、そのところは実はキャリア教育で少しそのあたりカバーできるんじゃないかなっていうふうに、取り組んではいます。日ごろ生活困窮家庭の子どもが接する大人は、自分の親であったり、学校行ったら学校の先生。もし、ほかのところに行かなければ、それでおしまいという限られた世界の限られた大人しか見えない状態やと思うんです。

もう少し言うと、学校の先生よりは、親のほうの影響力というのは子どもたちにとっては影響が大きいのかなと思っていて。そうすると、親の背中を見て、子どもは育つと

か、昔から言う言葉もありますけど。もしかしたらですけど、そういう子どもたちがもしかしたら、家庭環境などによって、やる気が起こっていない、何もかも関心が薄くなっている。そういう状態も起こっているんじゃないかなと思って、まずは大学生であったり、社会人だったとしても若い世代の社会人に体験、自分の体験談を話してもらって、体験談も単に成功体験、すばらしくできた大学生、社会人を呼んできて、こんなことできたとか、例えばトップアスリートになったとか、そういう話じゃなくて、いろいろな子どもに挫折経験をしたりとか、やっぱり貧しい家庭に育ったとか。いろいろな大学生とかの話聞いて、そうすると自分を投影するではないですけど、自分にもそういう世界、実は自分にも広がっているんじゃないかとか。そういう世界あるんや。大学になったら、こういうことも体験できるんやとか。いろいろな価値観、いろいろな体験を知ることができるんじゃないかなと思って、年に6回程度回数は少ないかもしれませんが、そういった機会を設けようとしています。

○中道委員

いいですね。普通の学校にも来てほしいかなって思う。そういう体験談とか、近い年齢の方ってことですよね。まだ学生の方とかだと、やっぱり親しみを持って子どもたちも聞くかもしれない。先生はもう大人で、いつも言っていることは一緒やからあまり聞かないじゃないですか。右から左なんで。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

子どもたち同士だったら、横の関係。先生、親だったら縦の関係になってしまっただろう。ちょうどこれが斜めの関係。それぐらいの関係でというのを私どもとか、事業者もそういうふうに考えていますので。

○福島委員

さっきの自己肯定感を上げようというのは、すごい難しくて。自分が何で勉強しないとあかんかっていうところにつなげたいと思うと、さっき言った目標もすごく大事で、こういう大人になりたいとか、こうなりたいとかっていう漠然とした目標もすごく大事

なんですけど。近々のじゃあ自分が今何をしたらそっちに向かえるのかということの身近な目標というのがあれば、チャレンジできるんじゃないかなと思うんです。だからそうなるには、自分が今できていないことを何をしたらいいのかなとかというのを問いかけてあげると言ったらあれですけど、自分はどうなっていきたいかということも含めて話をしてあげたら、子どもたちのほうから答えが返ってくるんじゃないかなと思うんですけど。あと、目標を決めるのはすごい難しいと思うんですけど、楽しいだけじゃなくて、例えばそうなるにはいろいろな苦勞もしないとそうならないよっていうことを話してくださいと思うんですけど。じゃあ自分たちが、できあがった壁を越えられるかどうかというのとかって、壁にぶつからないとわからないから、難しいんですけど。例えば、自分が何かの壁にぶつかったときに、自分はどうしますかっていう質問とか、それを越えようと思うのか、逃げようと思うのか、助けてもらおうと思うのかって、人によって違うと思うんですけど。私たちもそういうことをずっと繰り返しているんですけど。そういうことって、子どもたちってあまり考えないから、ふだん。

そういうさっきも言った、話し合いじゃないけど、どうしたらなるみたいな。どうしたらいいと思うみたいな話とか、自分は何をしなきゃいけないと思うとかっていうのを話をされていかれると、ちょっとずつステップアップできるんじゃないかなと思うんですけど。そういう立派な大人になりたいとか、こうなりたい中には、越えなきゃいけない壁もあるんだよとか。難しいこともあるんだよとか。例えば、今生活困窮だから、自分はできないと思っていることに問題があるから、そうじゃなくて、自分にも可能性はあるんだよっていうところの幅を広げてあげるじゃないですけど、そういうのがこの中でできたら、もうちょっと設定的にはいいのかなと思うんですけど。さっき言った51人もそうなんですけど、それこそ各小学校とか回ってもいいかなと思うぐらい、みんなにやってほしいなと思うんですけど。中には、ここまで行かなくても、例えばキャンプとかも行ったことないとか、海見たことないとか、いっぱいいてると思うんです。それこそ近くのハイキングをしたことないとか、親によると、そういうことがすごく好きで、

近所の子も連れて行ってあげるよってしてくれる子もいるかもしれないんですけど。なかなかそういうふだんできない体験って、すごく貴重な体験やと思うんです。例えば単純に言ったら、遊園地に行くとかっていうのって、すごく非日常じゃないですか。それが、体験したことあったら、そこの遊園地に働いているあいうお兄さんになりたい、お姉さんになりたいって思うかもしれないけれども、その経験がなかったら、まずやりたいという選択肢にはならないので、そういう1個ずつ、それがいいか悪いかわからないですけど。経験させるというのも大事なかなと思うので、野外活動とか、そんななかでもふだん絶対できひんようなこととか、取り入れてもらえると、子どもたちにとってはいい刺激になるんじゃないかなと思うし、やった後に、それをやってどう思ったかっていうところまで、ちょっと振り返ってもらえると、効果はあるのかなと思うんですけど。やって終わりじゃなくて。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。はい。キャリア教育とか体験学習で課外活動、屋外の活動等も考えているところでして、案に挙がって、今のところはと思っているのが、例えば大学生になるっていう。ちょっと数年先、10年先ぐらいの目標が、そういう目標があるとすると、まず大学ってどんなところやって見てみないとわからないと思って。大学にまず行ってみるのもいいのかなというのは担当とも話したりもしていたんですけども。そういった今福島委員おっしゃったようなことも体験学習の中で、取り組めないか考えていきたいと思っています。

○石田委員

例えば体験学習で、そういう大学に行くって今おっしゃったじゃないですか。そういうのは中学生も小学生も一緒に行くっていうことですか。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。

○石田委員

小学生の子どもにはちょっと現実離れしているような気がするんですけど。経験上全部が一緒とは思わないんですけど、中学生の子には、そういうのはすごくいいと思うんです。いろいろなことを見て、経験して、自分のものにしていくっていう形が見えるので、いいかなと思うんですけど。小学生の例えば1年生と中学校3年生と言うたら、すごく差が開いていると思うので、小学校の低学年の子には勉強したらいいことがあるよみたいなモードで、勉強するっていうことに力を入れるというか、それで未来が開けるよという形に持っていけるようなやり方のほうがいいような気がするんですけども。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。小学校低学年はちょっとなかなか。

○石田委員

一緒にそういう行くとかになったら、ただぼうっと行ってここはどこやというような感じになってしまうので。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。事業者からも言われたんですけど、このキャリア教育、この事業の中で私どもが思ってるキャリア教育というのは、主に中学生がまず対象だったんですけど、こういう形でできるのは小学生の高学年以上かなと、やっぱり低学年になるとこれは難しいというふうに聞いてます。

事業者からは少し難しい話をされまして、子どもの成長・発達段階では小学生がそういうことを聞いて、それを自分の今後の方向性とかそういうとこまで持っていけないと、そういうことを言われています。、今年度からですけど、事業の中の契約書の中の仕様書の中で、小学生と中学生でキャリア教育、分けたんですよ。主に中学生はこの内容でやりたいと思っていますが、小学生は子どもの成長・発達段階に合わせて何か楽しみもあって、自己肯定感につなげるような、何かそういう工夫を凝らしたものを。

○石田委員

勉強したらいいことがあるよというようなそういうのにつなげられるような。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。

○福島委員

小学生は何人ぐらい。これ割合わかりますか、50人のうちの。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

昨年、30年度ですと、中学生が14名で小学生が37名です。

○福島委員

さっきの、小学生の子はきっと、何に興味があるか今の子ちょっとわからないですけど、虫とりとか今の子あまりしないと思うんですよ。昔やってたようなこととか。網持って虫とりに行くとか。そういうことやってもいいかなと。お金もかかれへんし、この広場でどんだけ虫捕まえられるかやって。虫も触られへん子もいてると思いますけど。でも、そういう経験はすごく大事やし、例えば泥の中に入れていかなあかんとときもあるやろし、草むらどうやったらうまくかわせるかとか、何か木の上にある虫をどうやってとったらいいんかとか、何かをしながら学習できると思うんですね。その虫をとる一つでも。どこかに連れていかななくても、近くの、それこそ区民センターの横の公園でも全然いいと思うんですけど、ここにどんな虫がいるかを調べなさいみたいなのもいいと思うんですけど、それでまた発表会みたいなのを開いて、何々ちゃんがいっぱいとれたよでもいいし、こんな珍しい虫がいたよとかでも全然いいだろうし、それをまた帰って図鑑で調べるとか、その生態を調べるとかというのもまた学習につなげてもらったらいいかなと思うんですけど。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。まさしく、今現在進行形なんですけど、今年度で考えてる体験学習が、今、福島委員がおっしゃった内容に結構近くて、実は十三干潟に行って、そこで水生生物や貝とかとってみようというのを夏休みに入って、入った直後じゃないんですけど、干潮、

満潮のこととかの話で、ちょっと行ける日にちが限られて、8月入ってすぐあたりなんですけど、そのあたりでそういった環境学習ということでやってみようかなと、まさしく、今、打ち合わせをしています。

○福島委員

河川敷で虫とったらええんじゃないですか。干潮も満潮も関係ないし。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

その、とったシジミ等を図鑑で調べて、調べものをして、ちょうど夏休みなので、夏休みの自由研究としてもらう。その間、夏休みなので何回か事業者も週1回授業あるので、その間フォローしつつ、でき上がるようなものにして、どこまでできるか、夏休みの最後のほうで、ちょっと発表するのが嫌な子どももいてるかもしれないので、その辺はちょっと配慮しつつ、何かこう成果物になるような形で発表できるような場を設けたいなと思っています。さらに助言いただいた方がいて、じゃあ、シジミをとったとしたらそのシジミを今度工作にできますよと。それから、シジミは食べれるそうなんですけど、食べた後、シジミの貝殻でペンダントをつくるとか、そういうことができますよと。だから、体験学習だけでなく、その1日だけでなく、その後、夏休み期間中、図鑑で調べたりというそういう自主学習にも自由研究にもなるものを学校持って行って、自由研究にしてもらってもいいですし、その後さらに工作までしてというそんな流れ、1日だけじゃなくて夏休みいっぱいそれに使えるので、そういうことしたらどうですかという助言をいただいて、まさに言いますと、現在進行形なんで、このままのとおりできますよとまでは言えませんが、今、そんなことを考えて打ち合わせをしています。

○福島委員

あと、さっき言われたその、自己肯定感で、みんなが発表しなきゃいけなかったら、それが苦手な子もいてるから、グループ分けをしていいと思って、発表得意やという子もいてると思うんですね、みんなの前でしゃべるの得意やという子もいてるので、そこもサポートしてあげて、じゃあ誰がするとか、誰が調べるとか、誰が何を担当するかと

いうのをちょっとうグループ分けしてあげたら、もうちょっとスムーズにいくんじゃないかなというのと、やっぱり強制されると楽しくなかったになっちゃうと思うので、最終的に、途中まで楽しかったのに最後は嫌やったみたいになるよりは、その辺も子どもの意見を聞きつつ、あと、苦手なことでもやったら意外と得意な子もいてるかもしれないし、今まで苦手やと思ってたけど、意外とやったらできるやんという子もいてると思うので、その辺のお手伝いというか、それは中学生の子にお願いして一緒に考えてあげてとかでもいいやろし、一緒に行ってる方がこうやってみたらいいんじゃないみたいなことを言ってあげると自信にもつながるのかなと思うし。1個できたら絶対に自信になると思うんです。何かその今までしなかったことをできるようになるというのは。だから、そういうチャレンジの場にもしてあげてもいいのかなと思うんですけど。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。やればできると思って、そういう体験を重ねてもらいたいな。それを自己効力感、自己肯定感につなげていけたらなと思っています。

それで、その苦慮してるところが、まさしくこういったキャリア教育、体験学習を盛り込んだこの事業ですけども、話戻るんですけど、じゃあこの事業を適正に評価できる指標としてはどういったものが考えられるでしょうか。

○福島委員

自分の今いる立場の中で、自分が何ができたかということの評価してもらったらいんじゃないですか、自分で。誰かに評価されるのではなくて、自分がこの今いる中で、きょうはこの役割を果たせたとか、例えば1番になれたとかというのを評価してもらったのが一番いいのかなというのと。次、自分が何ができるかというのを評価してもらったら、評価しやすいというのかわかりやすいんじゃないのかな。楽しいだけでなく、自分の役割は何やというところを評価してもらおう。

そこにいてもいいんだとか、自分と社会どういうふうにつながっていきたいんだというところの取っかかりになったらいいのかなと思うんですけど、その小学生のときに何

か役に立つとは思わないんですけど、自分もそこにいていいんだよというような、自己肯定感を上げるというところにつながればいいのかなと思うんですけど。

割と子どもたちは、自己肯定感が低い子というのは自己表現が下手くそなんですよね。自分ができないということすら言えないみたいなのもあるので、ちょっと自己肯定感をちょっとずつ上げていくというのを評価としてもっていかれたらいいと思うんですけど。文章で書くしかないよね。何ができたかと書かないといけない。できたかできてないかじゃないんですけど。自分が何かできましたか。それは別にその人の指標なので、例えばきょうは楽しめたで全然いいと思うんですよ、逆に言えばね。課長の言った、そのシジミをとるといったんやったら、きょうは目標5個と思ってたけど10個とれたでも全然いいと思うんですけど、その、何かできたということを自分で評価してもらうのを評価としてつけたらいいのかなと思うんですけど。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

はい。

○泉水議長

すみません。これ、あれですよ。授業に参加することが楽しい、その目標ということですよ。それで、楽しいというのは、体験学習とかは楽しいのかなと思うんですけど、やっぱり学習とかなってくると苦手な子もいて、楽しいと答えないと思うんです。だから、表現を変えて、よかったでええんちゃうかなと思うんですよ。参加してよかったと答える子どもの割合。よかったとなったら、勉強のためになったとか、学習のためになったとか、体験学習が楽しかったとか、全て含まれてくるんで、そのほうが僕はいいのかなとは思いますが。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

ありがとうございます。

貴重な御意見たくさんありがとうございます。今後また、再度検討して、業績目標を設定していきたいなと思っております。ありがとうございました。

○泉水議長

ありがとうございました。

それでは、次の運営方針 2-2 のほうでお願いします。

○武田保健・子育て支援担当課長

それでは、具体的取り組み 2-2-1 訪問型病児保育（共済型）推進事業について御説明させていただきます。

この事業は子どもが病気のとくに保育者が自宅を訪問して保育する事業となっております。平成 25 年度から開始した事業ですが、業績目標としておりました訪問型病児事業の実会員 160 名について、達成状況 163 名となり、目標を達成いたしました。今後、課題としております区民への周知につきまして、病児保育が必要な保護者の方々に御活用いただけますよう、引き続き民間事業者とともに広報周知活動に取り組もうと考えております。また、区内には施設にて病気の子どもや回復期の子どもをお預かりする病児保育・病後児保育施設が 3 カ所ございますので、訪問型ともども、状況に応じて活用していただけるよう周知をしてまいりたいと思います。

それでは、次のページをごらんいただきまして、具体的取り組み 2-2-2 発達障がい児等子育て支援事業について御説明します。

内容としましては、発達に遅れや偏りがあるお子様の子育てで不安を感じておられる保護者の方を対象としますピアカウンセリングと、発達が気になるお子様とその御家族がリトミックなど一緒に楽しみながら体験でき、その後、親同士の交流会を行う親子講座を実施しております。当日キャンセルがありましたので、計画どおりに実施していませんものもありますが、業績目標としておりました、事業を利用して「発達障がいへの理解が深まった」と回答した割合は 93.8% となり、目標は達成しております。親子講座では、テーマによって参加率に差があったこともございまして、今後ともさらに講座の意義、魅力が伝わるように広報していきたいと考えております。

それでは、次のページをごらんいただきまして、具体的取り組み 2-2-3 よどっこ

子育て支援事業等について御説明します。

子育て支援室では、保護者から子育て相談等受けて、寄り添い、必要な支援につなげるなど、継続した支援を行っています。また、子育ての総合相談窓口、すまいる・すてっぷで、保護者のニーズ、相談に応じた子育て講座や子育て施設の案内もしております。また、子ども・子育てプラザ、つどいの広場など、区内の子育て支援施設でも保護者の子育て相談に対応しております。業績目標として、乳幼児健診や子育て講座、すまいるすてっぷ、子育て支援施設で相談したことがある人の割合80%としていましたが、アンケートの結果、乳幼児健診とその他の保護者が自らそのために来られた子育て窓口のほうでは、結果にかなり差がございまして、全体としましては49%となり、目標未達成となりました。

また、資料1のほうもごらんいただきたいんですけども、こちらのほうにこの事業につきまして、平成30年度の結果を踏まえた改善策検討に当たり、御意見を伺いたい内容によどっこ子育て支援事業を入れさせていただいております。

この事業は子育ての負担感を軽減することを目的としております。現在、子育て支援室のパンフレットの配布や子育てサロンなど、子育て支援施設等の情報提供、そちらへ区の職員が訪問させていただくなどの取り組みを行っておりますけれども、さらに進めていくためには、特に社会との接点が少ない保護者の方にどのようなアプローチ方法が有効であるかということ課題として考えております。

本日は御意見のほうをよろしく願いたいと思います。

○中道委員

これ、結局私もそうだったんですけど、子育てしてて、1人目のときは自分から動いてこういう相談に行ったり、施設に行ったりはできたんですけど、2人目3人目となるともうほとんど家に閉じこもって、もう何かおかしくなってきたなと思って相談にも1回ぐらい電話とかもしたりとかもしたんですけど、結局、じゃあ一時預かりしてみたらとか、言われるんですけど、それすらできない状態で、精神状態がちょっと今思っても

おかしかったなと思うんですけど、それすらできない状態。そういう人たちをどうしたらいいかということですよ。これなかなか難しいなと思うんですけど、結局私だったとしたら、自分からよし出ようという気持ちにはならないとなかなか。結局孤独な子育てが虐待につながったりとかというのなんで、まず自分から外に出ようと思えるようにするにはじゃあどうしたらいいのかと自分なりに考えたんですけど。私は10年前ぐらいがちょうど子育ての一番ピーク。小さいやつありましたよね、ピラピラの、それ私持ってたんです。子育て一番最中なときに。1人目のときはこれ見て、ここに行こうとか思ったんですけど、2人目3人目だと上の子の幼稚園とか送り迎えだけで疲れちゃって出れなくて、私たちが子育てしてたときよりはここの部分がすごくふえたなとは思って、地域型保育とか。あと、幼稚園はそのままか、なんですけど、ここのお子さんと一緒に出かけできる場所というのが、ずっと変わってないかなと思うんですけど、私もどこか近く、今、新高に住んでるんですけど、新高は例えば、新高プラザというのが、つどいの広場があるんですけど、1人目のときは行くんですけど、2人目3人目になると、もう何か友達が、輪ができてるんです。グループができてるんです。もう行きにくいから行かなくなるんです。だから、新高には1つしかなくて、この子育てサロンも1つあるんですけど、月に1回しかないんです。月1回のしかも10時から12時まで。それを逃すとこれは行けなくなって、ここに問題というか、これもっと毎日あればいいのかなとか、ほんまに近所の、ミルクも何も持たなくて、ぱっと出たらそこに何かちょっと集いの家があるとか、ちょっとしゃべれるところとかがあれば、もっと閉じこもってる人も行きやすい。ここの淀川区来るだけでも大変で、行くのがおっくうになるんですよ。相談さえできない状態。その辺かなと、私の経験上は思います。

○福島委員

私は、そこの子育てサロンにほぼほぼ皆勤賞なぐらい行ってたんですけど、そこで別に輪ができて入りにくいこともわからないでもないんですけど、そこで知り合った人は、全然どこに住んでるかも最初わからないのであれなんですけど。今でも交流もあっ

て仲もいいんですけど、子どもの年齢も若干ばらばらやし、幼稚園とかに入れば幼稚園のお友達できますけど、幼稚園とか保育園に行かなかつたら、生まれてから幼稚園入るまで、2歳とか3歳とかすごく大変なときに、人と関われないというのが一番しんどくて、そのしんどいというのがさっき中道さん言われたみたいに、閉ざしてしまうと関われなくて、そのしんどいということすら言えないのかなと思うんです。せめてそこにも来てくれたら、私もしんどいのよという話もできるんですけど、その共有もできない人たちは、一番苦しんでおられたり、本来なら手を差し伸べてあげなきゃいけないのかなと思うんですけど、私も区役所が遠くて、健診すら必死で行かなきゃいけないみたいな、朝から準備して、ぐずぐず言ったらあかんからいろんな持ち物、食べる物、着がえとかいっぱい入れて旅行行くんかというぐらいのかばん持って行かなきゃいけないというのが、でも、それは健診でどうしても行かなきゃいけないからするけれども、ちょっと相談にそれ持っていくかいうたらなかなか来れない。ふらっとちょっと来てみましたみたいなんでは来れないので、子ども連れてくるというのは。この近所でベビーカーで押して来れるようなところはいいんですけど、家から来ようと思ったらやっぱり相談に来ることもしんどいのかなというのもあるんですけど、ちょっとでも来てもらえたほうがいいと思うし、ちょっとでも出てこれたらなと思うんですけど、せめて電話でも、例えば困っている方に電話をすとか、受け付けますよとか、SOSいつでもどうぞみたいなのがあればいいかなと思うんですけど、役所も時間も決まってるだろうし、いつまでも皆さんのそれに応えれないかもしれないんですけど、その月に何回かでもそういう電話で受付しますよみたいな、電話でお話聞きますよというのがあってもいいのかなと思ったり。

それがもし、役所では難しいのであれば、変な話、ちょっと余裕のあるお母さんと話しするだけでもいいと思うんです。同じような環境でお母さん同士が話しできる場所があってもいいのかなと思うんですけど、それをおのおの住んでいるところでセッティングしてもらえたらきっと来やすいんじゃないかなと思うんです。割とぐずぐず言って

る子どもを連れてくるのは結構な労力で。何か行こうと思うと子どもは何か急にトイレ行きたいとか、きょうは行きたくないとか、わけのわからんこと言うもんね。わけのわからんこと言う、ぐちゃぐちゃ言ってるのを連れていくというの結構大変なんですよね。1人は行きたい言うても1人は行かないとか、いろいろあって、結構大変な中で、そこそ行こうと思っても、どっちか具合悪かったら行けなかったりとか、自分が具合悪くて行けないときもあるだろうし。なかなかいろいろ話したいことあっても、チラシを見て、この日に行けるかいうたらなかなか厳しいところがあるかな。

そういう状況だということを知ってて、もし手を差し伸べるのであれば、来たときにでも電話でも受け付けしますよ、ぐらいのこと言ってもらえたら気は楽になるのかなと思う。

○武田保健・子育て支援担当課長

お手元に、子育て相談していますというチラシみたいなのを入れさせてもらってまして、これをできるだけたくさんの方に見ていただいて、電話番号とか相談、どうしても月曜日から金曜日になってしまうんですけども、9時から17時半ということで。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

これを配っているのは、区内の保育施設や先ほど言われましたように、サロンさんや子育て支援センターとかです。あと、マップにありますように、子どもさんを診ていただけるクリニックにも置いてるんですけど、本当に先ほどもおっしゃられたように、そこまでも行けない保護者の方もおられます。どうやったら全戸配布できるようになるんでしょうね。

○中道委員

私も、チラシだけは何か取るんですよ。必死に。そこまではするけど、いざかけるんかいうとかけないんですよ。結構勇気いるんですよ。そこまでじゃないしなと思うんですよ。自分の中で解決しちゃうんです。やっぱり、何か今、グッズ自体はすごく便利じゃないですか。ベビーカー一つ、ミルクもぽっとお湯入れたら。便利な分、人と接し

なくても子育てできてしまうんです。どんどん結局そうなる人、人の手を借りなくても一応子育てできちゃうので、自分でももういいかと思っちゃうんです。じゃあどんどん人と接しなくなって、結局それが孤独につながってしまって、それは今、世の中全般に言えると思うんですね、事件が起こってるのは。1人で解決できてしまう世の中にどんどん便利になって、その分、人と接しなくても生きていけるので、そこを言ってしまったらあれなんですけど、そこを頭にちゃんと置いてもらって、何か本当に、本当に困ってる人に手を差し伸べられたらなと私自身も思ってるんですけど、なかなか難しく、そういうことをしたいなと思うんですけど。保育園に預けてるお母さんはあまり会えないんですね。、家にこもっているお母さんは出てこないの、なかなかね。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

子育てサロンを運営されている地域の民生委員の方や、児童委員の方とかが、気にはしてくれてはるとは思うんです。

○中道委員

そうなんですよね。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

言いはるように、月1回のところが多いですものね。

○中道委員

そうなんです、月1回なんですよ。これ結構、ああもうあかんわと毎回思うんですよ。ああ、もうだめだとか。うち、寝るのが遅くて朝起きるのが遅い子どもやったんで、お昼からやっけて行けるのになとかね、結構あったんですよ。

その家庭の事情もありますし、なかなかこれ本当に難しいんですけど、せめてこのサロンが毎日あればとは思う。これボランティアですよ。だからできないんやと思う。ボランティアに頼ってしまうと、もう月1が精いっぱいになってしまいますね。

これは何か、もうちょっとお金を、時給一日500円とか。

○福島委員

お金払ってでも行きたいという人いてると思う。例えば1回100円か200円かわからないですけど。

○中道委員

そう、そんな感じ、月500円とかね。

○福島委員

参加できますよと言うたら、お金払ってでも来たいと言ってる人いるはずなので、そういうしゃべる場所があったりとか、本来、手を差し伸べなければならない人に、行き届いてないんですよ、これきっと。さっきのその勉強の話じゃないですけど、ちょっと強制的なぐらいしないと、本来手を差し伸べなきゃいけない人に行き渡らないのかなと思っていて、昔で言うおせっかいおばちゃんみたいな、あんたんとこ大丈夫、と言ってくれる人が本当はいたら一番よくて、各地域に。ちょっとあんたんとこ大丈夫と言ってすらも出てこれへんところが一番危ないと思うんですね。玄関に出てきてくれたり、実は大丈夫じゃないねんと言えたらいいんですけど、それすらも苦にされる人いはると思うんですよ。本来、そう回って、拒否するところが一番支援してあげなきゃいけないのかなと思うんですけど。さっきの、中道さんの行こうと思って行けない人はまだましなんですけど、行けない人、行こうと思っていけなくてもしんどいんですけど、行くことすらできない人はいてるのかなと思ってて、自分の親だったり旦那の親とかも遠くて頼れないとか。本来なら近くの友達に頼ればいいんですけど、近くに友達もいないとか。誰に言ったらいいかわからない、どこに行ったらいいかわからない。でも子どもは子育てしないといけないし、だから毎日必死だしみたいな。悩んでるけど、じゃあどうしたらいいのみたいな。堂々めぐりなのかなという感じもしますけど。

3歳児健診とか1歳半健診とか半分強制じゃないですか。あのときに保育士さんとかから見て、ここちょっとあやしいなというところは強制的に呼んでもいいんじゃないかなと思うんですけど、区役所のほうから。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

乳幼児健診のときには、必ず入っています。ちょっと長いでしょう、順番待ちの時間が。だからその間に一緒に手遊びしたり、絵本を読んだり、そんな入り方なんですけど、やっぱり親子でいらっしゃるのでは何となくわかりますよね、保育士の嗅覚で。そこでいろいろなアプローチをし、相談につなげていけるようにしていています。

乳幼児健診では、全員に支援室のパンフレット等を配っています。

○石田委員

私もこれ、子どもを産んだときにもらったのかもしれないんですけど、もらったことをすっかり忘れていらっしゃるお母様方もいるので、半年とか1歳児健診のときに常々こういうのを紹介してあげるとか、例えば、地域やったらここで、何曜日の何月何日にしてますよとか、近くの幼稚園ではそういう遊びの日がありますよとかという案内をちょっと教えてあげたら行きやすいかなとは思いますが。

それと、これは回覧板とか回っていますか。というのは、子どもさんが生まれたときとか健診のときにお渡ししてるだけで、そういうのを回覧で回すとかというのはしてないんですか。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

地域の回覧は回っていないと思います。

○石田委員

そうですね。ですので、子育てサロンもしてらっしゃると思うんです。ただ、それを知らないお母様方も多いと思うので、一度、回覧、年に一遍でもいいので回してあげるとか、広報の掲示板、町会の掲示板に張るとかそういうこともいいかなとは思っています。

○泉水議長

それでは、ほかに御意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

○武田保健・子育て支援担当課長

ありがとうございました。

○泉水議長

それでは、時間もまいりましたので、次の議題に移らせていただきます。

その他の議題として、もと淀川区役所跡地活用方針について、区役所から報告があるということですので、よろしく願いいたします。

○松尾政策企画課長

それでは、私のほうから説明させていただきます。

この、もと淀川区役所跡地活用方針というのを1枚入れさせていただいておりますので、ちょっとそちらのほうを御参照いただきたいと思います。

それでは、もと淀川区役所跡地等活用方針について御説明させていただきます。

十三駅前のもと淀川区役所跡地につきましては、平成21年の区役所庁舎移転以降、活用方法の検討を進めてまいりましたが、このたび活用方針が正式に決まりましたので報告をさせていただきます。

この方針につきましては、平成31年2月に開催されました、大阪市戦略会議というので正式に決定しまして、4月にホームページとか報道発表で公表させていただいたものになります。

戦略会議といいますのは、市長を初め副市長、関係局の局長が出席をいたしまして、市の重要施策を決定する会議になっておりまして、そちらのほうでもと淀川区役所跡地活用方針につきましても検討されております。

それでは、活用方針の内容につきまして簡単に御説明をさせていただきます。資料の1ページ目をごらんください。

この、活用の対象といたしましては、もと淀川区役所の跡地だけではなくて、跡地の西側にございます駐輪場、それから、昔、水道局のサービスステーションがあったと思うんですけども、そちらの用地も含めまして一体活用する方針となっております。

それでは、裏面をごらんください。

こちらのページは、事業のコンセプトと公募条件の概要を書かせていただいております。

す。まず、事業のコンセプトといたしまして、十三地区のブランド向上、それから、にぎわいづくりや交流促進につながるような民間複合施設を建てていただきまして、その施設の中に新たな淀川図書館を整備したいと考えております。図書館を取り巻く空間につきましても、図書館運営へのプラス効果が期待できるような工夫を施したいと考えております。新たな淀川図書館につきましても、子どもから大人まで多様な人が自然に集い、交流の輪が広がり人がつながるような、いわゆる交流型ワイガヤ図書館というのをコンセプトにさせていただいて、この図書館につきましても、大阪市が運営をするという方針になっております。

また、現在の駐輪場と同程度の収容能力のある駐輪場を民間事業者を整備・運営していただきたいと考えております。

次に、公募条件なんですけれども、土地は売却せずに50年から70年の定期借地契約とさせていただきます。借地期間が終了いたしましたら、大阪市に土地が返還されてまいります。

それから、整備する図書館につきましても、広さ大体1,000平米程度のものを民間事業者の方に整備をしていただいて、整備したものを大阪市が区分所有により取得する方針です。

資料の右下のほうに事業スキームイメージ図というのが書いてあるんですけれども、この図は、今、私が簡単に説明させていただいた活用方針をわかりやすくしたものですので、この図では図書館が建物の一番上のところに来てるように見えるんですけども、これはあくまでイメージ図なので、図書館が建物の最上階に来るかどうかなんかはわからないので、その辺につきましても御理解いただきたいと考えております。

この活用方針に基づきまして、一応今月6月かまた来月の7月ぐらいに正式に事業者を公募させていただきまして、その応募してこられた事業者の提案を受けて、年度内の事業者決定をめざしたいと考えております。

今後も進捗状況につきましても、随時報告をさせていただきたいと思っておりますので、引

き続き御理解御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○泉水議長

ありがとうございました。

今の区役所からの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

それでは、御質問等ございませんので、本日の議題は以上でございます。

最後に、全体を通して何か御意見や御質問等ございませんでしょうか。

○中道委員

1ついいでしょうか。

ちょっと事件があったじゃないですか。児童相談所は淀川区ではどういう感じなんですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

児童相談所という機能をもつ子ども相談センターというものが大阪市にありまして、森ノ宮のほうに本体がありまして。

○中道委員

子どもに問題が、家庭に問題があって、子どもが一時預かりとか。

○武田保健・子育て支援担当課長

一時預かりは、森ノ宮のほうの子ども相談センターで一時保護の関係の施設はございまして、今、南部のほうにも南部子ども相談センターというのができてまして、そこも一時保護の施設があるという状況になっています。

○中道委員

大阪ではその2カ所。

○武田保健・子育て支援担当課長

今、北部のほうも計画が進んでまして、2年後に開設ということで、今、設計したりとか準備してるところとなっている状況です。

○石田委員

DVとか、何かすごくそういうの聞くんですけども、区役所としてその対応というのはあるんですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

DVの関係は私ども子育て支援室のほうで対応してます。

○石田委員

通報したらいいということですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

はい。といいますか、夫婦間であったりとか、ちょっと高齢者の方であったりとか、担当のほうは実はそこで分かれてしまうところあるんですけども、とりあえず私どものほうに御連絡いただければと。

○石田委員

何かすごくふえてるような話を聞くのですけども、実質の相談件数というのはふえてますか。

○武田保健・子育て支援担当課長

相談件数、私も4月から来てるんですけども、相談はございます。

○泉水議長

ほか、御質問ございませんでしょうか。

それでは、時間もございますので、進行を事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

○松尾政策企画課長代理

泉水議長、進行ありがとうございます。

時間の関係で発言できなかった御意見等がございましたら、お手元の御意見票に御記入いただきたいと思ひます。そちらは、6月14日金曜日までに事務局まで御提出をお願いいたします。

それから、資料4としまして、令和元年度の区政会議等開催予定を配付させていただいておりますので、また、御参照いただければと思います。

それから、次回の全体会議の日程調整のためのアンケートを今から配付させていただきますので、御自宅で御都合を御確認いただいて、参加できない日にバツ印を御記入いただいて、お手元の返信封筒により事務局宛てに、同じく6月14日金曜日までに御送付いただきますようお願いいたします。

もし、この場で御予定がわかるようであれば本日提出していただいても結構です。

それでは、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了させていただきますけれども、本日は、この委員のメンバーで開催する部会は最後になります。本当にいろいろありがとうございました。

あと、この間、区政会議の効率的な運営、効果的な運営ということで、前回の部会とか全体会議でもかなり皆さんからの御意見いただきまして、ちょっとやり方も試行錯誤しながらまた頑張っていきたいと思いますので、次回、また、地域から推薦いただくときに、ちょっと区政会議のやり方も変わって議論しやすくなったよというような宣伝していただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は長時間にわたりましていろいろ御意見いただきありがとうございました。

—了—